

2018年
CTG

建交労道本部夏季開会速報

No. 19/2018年8月27日
〒060-0909 札幌市東区北9条
東1丁目北海道労働センター2F
TEL. 011(711)7377
FAX. 011(711)7388
e-mail/kenkoro-do@nifty.com

北海道建設アスベスト第1陣訴訟口頭弁論 国と建材メーカーの責任明らかに

8月24日、「北海道建設アスベスト第1陣訴訟」の控訴審第3回口頭弁論が札幌高裁で開かれました。この日は原告側から準備書面を提出し、次回以降の期日が決まりました。次回の口頭弁論は12月21日、次々回は来年3月20日です。

弁論終了後の報告集会で藤本明弁護士団長は「年度内の結審をめざしていたが、結審は来年5月ころになりそうだ。このあと大阪高裁で2つの判決が出されることになっており、国の責任はもちろん、建材メーカーの責任も認めさせて、来年中にも予想される札幌高裁の判決でも勝利をめざしたい」とあいさつしました。続いて弁護団事務局長の長野順一弁護士が「今回提出した準備書面で主要な建材のしぼりこみや各メーカーのシェアなどを明らかにした。次回までに加害企業を特定して連帯責任と分割責任についての主張を終える。国の責任についても一人親方に対する責任や責任時期などさらに救済の範囲を広げる主張をおこなう」ことを明らかにし、8月31日（京都地裁ルート）と9月20日（大阪地裁ルート）の大阪高裁判決で国と企業に勝利し、札幌と福岡高裁でも勝利して「国に6戦全勝・企業に5勝1敗」で最高裁判決を迎え、そして裁判によらない解決へと向かう方向を示しました。

いの健北海道センターが総会

NPO法人働く人びとのいのちと健康をまもる北海道センターは、8月25日に第6回（通算第46回）総会を開き、労働安全衛生活動をはじめ働く人びとの「いのちと健康をまもる」ことを第一の課題とし、労災・職業病被災者の支援、じん肺・アスベスト問題へのとりくみ、10月20～21日のセミナー（釧路）をはじめとする活動の交流・発展、労働法制改悪を許さず諸制度の充実・改善をめざすとりくみを諸団体との連携・共同ですすめる方針を決定しました。また、組織強化をはかり「認定NPO法人化」をめざすことも確認しました。

総会に先立つ「公開学習会」で、訴訟の途中で国が「打ち直し」（自庁取り消し）をすることでうつ病の増悪について支給決定させた事例と、労働保険審査会で逆転認定をかちとった急性一酸化中毒による死亡事例についての報告がありました。

総会では引き続き、道労連の竹田事務局次長（建交労北海道鉄道本部委員長）が副理事長に、建交労道本部の俵書記長が理事に選出されました。

道労連青年協の大会で発言

8月19日、道労連青年協の第17回大会が札幌で開かれ、建交労道本部青年部から鈴木青年部長と稲葉さんが出席しました。大会では、これまで以上に青年が連帯し協力できる関係を強化し、働く青年の組織化をめざすことなど新年度運動方針を決定しました。

討論では、鈴木青年部長が6月に北海道で開催された「建交労フェスタ」の「青年セミナー」で全国の青年が小林多喜二ゆかりの地である小樽を訪れて学び合ったこと、反核トラックキャラバンのとりくみについて発言しました。

総会に引き続いて道労連の出口事務局長を講師に、最低生計費調査から若者と未来を考える学習会があり、グループトークで交流しました。